

訪問診療等における オンライン資格確認の導入に向けた 準備作業の手引き

【医療機関・薬局の方々へ】

厚生労働省保険局

オンライン資格確認の
導入にご協力ください！



シカク君



準備作業のステップ

訪問診療等におけるオンライン資格確認の導入に向けた準備作業は以下の3ステップになります。
医療機関・薬局の規模等によって準備作業のステップが異なると想定されるため、システム事業者へご確認ください。

1.

見積依頼・発注

1-1

見積のご相談・ご依頼

システム導入の実態を踏まえた
見積依頼を行ってください

◆主な見積対象



モバイル端末等
(現在お使いの業務端末も
併用可)



レセプトコンピュータ
(機能追加のためのシステム改修)

< ☒ チェックリスト >

- ☐ 見積のご相談・ご依頼

1-2

発注

システム事業者から
受領した見積内容を確認し、発注を行っ
てください

◆発注までの流れ



見積内容の確認



発注 (契約)

< ☒ チェックリスト >

- ☐ 発注

2.

導入・運用準備

2-1

導入

再照会機能に対応するためのレセプト
コンピュータの機能追加に係る改修
を実施し、運用テストを行ってください

◆導入準備例



レセプトコンピュータの
機能追加のための改修

< ☒ チェックリスト >

- ☐ レセプトコンピュータの機能追加の
ための改修
- ☐ 運用テスト

2-2

運用準備

オンライン資格確認の導
入を踏まえ、患者宅等
での業務等の変更点を
確認し、運用開始に向
けた各種準備を行って
ください

◆運用準備例



患者宅等での
業務の確認

< ☒ チェックリスト >

- ☐ 患者宅等での業務
等の変更点の確認

3.

補助金申請 (導入完了後)

3-1

補助金申請

ポータルサイト等の
掲載内容を確認し、
ポータルサイトを通じて
補助金の申請を行って
ください

◆補助金申請方法



ポータルサイト
から申請

< ☒ チェックリスト >

- ☐ 必要書類の受領/
準備(領収書等)
- ☐ 補助金申請

準備作業を始める前に

医療機関等向け総合ポータルサイトアカウント登録

準備作業を
始める前に

見積依頼・発注

導入・運用準備

導入
完了

補助金申請

医療機関等向け総合ポータルサイト
アカウント登録

① 見積のご相談・ご依頼

② 発注

導入

① レセプトコン
ピュータの機能追
加のための改修

② 運用テスト

運用準備

① 患者宅等での業務等
の変更点の確認

① 必要書類の受領/準備
(領収書等)

② 補助金申請





準備作業を始める前に

準備作業を
始める前に

見積依頼・
発注

導入・
運用準備

補助金申請



アカウント登録が
お済みでない方向け



オンライン資格確認に係る各種申請をするには
**医療機関等向け総合ポータルサイトでの
新規ユーザー(アカウント)登録※**
が必要です。

下記のURLからポータルサイトへアクセスして新規ユーザー登録
を行ってください。

※すでに登録がお済みの場合、登録作業は不要です。

医療機関等向け総合ポータルサイト



https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index

アクセスはこちらからも可能です ▶



オンライン資格確認の導入を行っていない方は以下の手引きをご覧ください

[ネットワーク整備を含むオンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き.pdf \(PDF : 2.6 MB\)](#)

1. 見積依頼・発注

準備作業を
始める前に

見積依頼・発注

導入・運用準備

導入
完了

補助金申請

医療機関等向け総
合ポータルサイト
アカウント登録

① 見積のご相談・ご依頼

② 発注

導入

運用準備

① レセプトコン
ピュータの機能追
加のための改修

② 運用テスト

① 患者宅等での業務等
の変更点の確認

① 必要書類の受領/準備
(領収書等)

② 補助金申請





1. 見積依頼・発注

準備作業を
始める前に

見積依頼・
発注

導入・
運用準備

補助金申請

1 見積のご相談・ご依頼

▶システム事業者へ依頼

- モバイル端末等（スマホ・タブレット）の購入※1
- 再照会機能に対応するためのレセプトコンピュータの機能追加に係る改修が必要となります。
まずはシステム事業者に見積をご相談し、ご依頼ください。
その際に以下をお伝えください。

システム事業者へお伝えいただく内容

- レセプトコンピュータの機能追加のための改修
- 導入を希望する時期

※見積提示にあたってシステム事業者から各医療機関・薬局に対して確認が発生する可能性があります。

2 発注

▶システム事業者へ発注

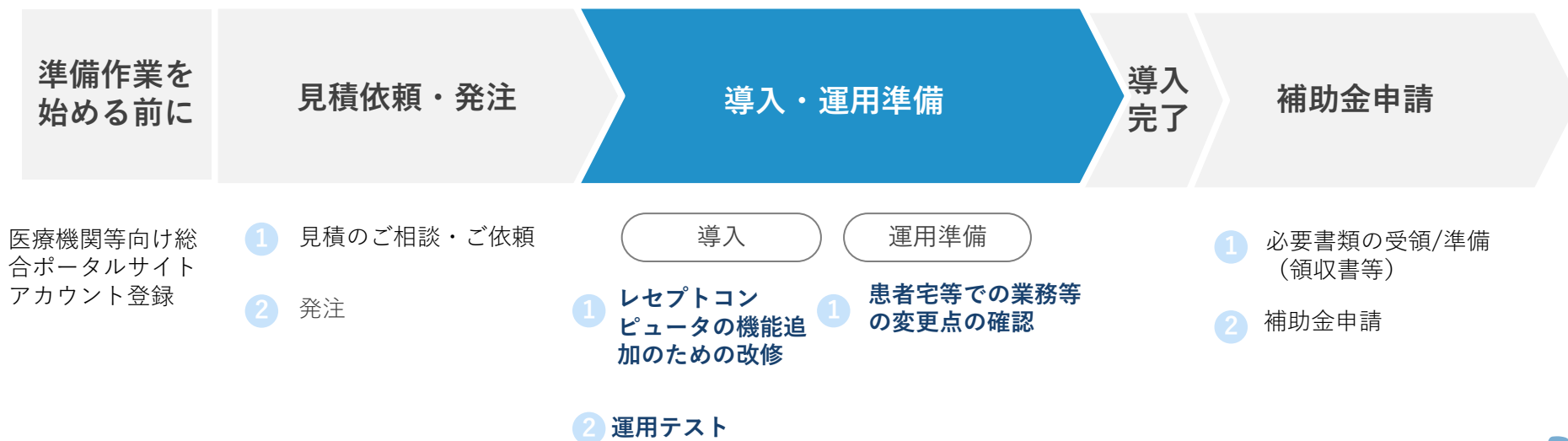
- 提示された見積をご確認の上、システム事業者への発注をお願いします。

発注タイミングについての留意事項

準備等に時間を要する場合があります。
余裕を持ったスケジュールで発注をよろしくお願いいたします。

※1：「マイナ在宅受付Web」と「マイナ資格確認アプリ」では利用可能な端末が異なります。詳細は以下URLからご確認ください
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011665

2. 導入・運用準備





1 レセプトコンピュータの機能追加のための改修

再照会機能に対応するためのレセプトコンピュータの機能追加の実施

- 機器設定作業にあたり、システム事業者の現地作業が発生し、立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステム事業者へご確認ください。

2 運用テスト

運用テストの実施

- 導入作業完了後、**正常にシステムが動作するかを確認する「運用テスト」**を行ってください。



2-2. 運用準備

準備作業を
始める前に

見積依頼・
発注

導入・
運用準備

補助金申請

1

患者宅等での業務等の変更点の確認

導入後の業務の理解

▶医療機関・薬局で対応

- **マイナ在宅受付Webの操作マニュアル**等で導入後の業務等の流れをご確認ください。

操作マニュアル

マイナ在宅受付Web
システム操作マニュアル（訪問診療等編）

 社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

Copyright © 2024 Health Insurance Claims Review & Reimbursement services. All rights reserved. 6

「手順書・マニュアル」の一覧 (service-now.com)

- 「手順書・マニュアル」の一覧
- > 2.端末の設定や操作について知りたい方はこちら
- > ③ 操作マニュアル
- > マイナ在宅受付Webについての操作手順
- > 操作マニュアル（訪問診療等編）

自施設における変更点の確認

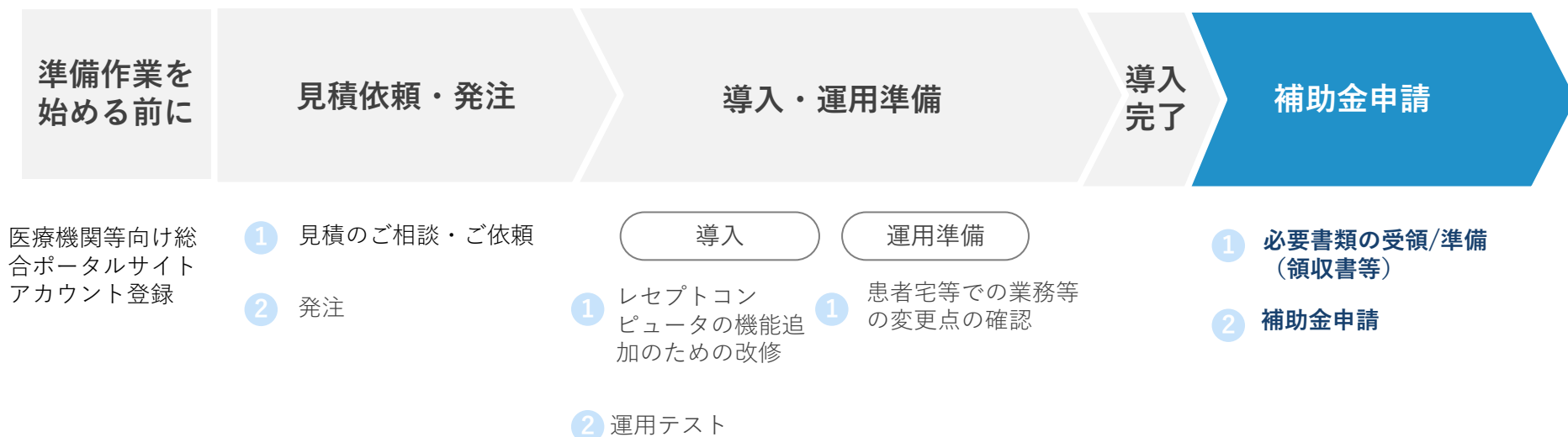
▶医療機関・薬局で対応

- 訪問診療等におけるオンライン資格確認導入を踏まえた患者宅等での業務等の変更点の確認を行ってください。

具体的な作業内容例

- 職員や患者の動きをイメージし、訪問診療等におけるオンライン資格確認導入後の患者宅等での業務等の確認を行ってください。
- 上記について職員の方に説明し、運用開始に向けた準備を行ってください。

3. 補助金申請





3. 補助金申請

準備作業を
始める前に

見積依頼・
発注

導入・
運用準備

補助金申請

1 必要書類の受領/準備（領収書等）

▶システム事業者から受領

- 補助金申請に必要となる領収書を大切に保管し、申請に係る書類の準備をお願いします。下記に記載の機器等が財政支援の対象となります。

- 患者宅等でのマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入
- レセプトコンピュータの改修等

申請時に必要となる添付書類

- 領収書（写）
- 領収書内訳書
- 申請区分確認資料等（薬局のみ）

2 補助金申請

導入完了後

▶ポータルサイトで申請

- 補助金申請を行ってください。

訪問診療等について （オンライン資格確認）

訪問診療等にてオンライン資格確認が可能になります
医療機関等のモバイル端末等を活用することで患者宅等での保険資格の確認が可能になります



顔認証付きカードリーダーにより行っていたオンライン資格確認を
医療機関等のモバイル端末（スマートフォン・タブレット）やノートパソコン＋汎用カードリーダーを活用して実施できます（インターネット接続が必要です）

メニュー

はじめに

概要について
知りたい方はこちら



導入・運用

導入・運用について
知りたい方はこちら



手順書・マニュアル

手順書・マニュアルについて
知りたい方はこちら



利用申請について

利用申請について
知りたい方はこちら



助成金について

助成金について
知りたい方はこちら



お知らせ

お知らせについて
知りたい方はこちら



よくある質問

FAQについて
知りたい方はこちら



各種申請一覧

各種申請を
行う方はこちら





訪問診療等における医療機関・薬局に対する財政支援 (地域診療情報連携推進費補助金)

1. 事業内容

- 医療機関・薬局における居宅同意取得型の利用に必要な以下の費用を支援する。
 - ① 患者宅等でのマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入
 - ② レセプトコンピュータの改修等

2. 補助内容

	補助率	補助限度額 (訪問診療・訪問服薬指導等)
病院	1 / 2	41.1万円 事業額上限82.2万円
大型チェーン薬局	1 / 2	8.5万円 事業額上限17.1万円
診療所・大型チェーン 薬局以外の薬局	3 / 4	12.8万円 事業額上限17.1万円

3. 補助金の申請期限

- 令和9年2月1日まで

※ 訪問診療等とオンライン診療等の両方を導入した場合は、両方の財政支援をご活用いただけます。



お問い合わせ

オンライン資格確認に関わるお問い合わせ窓口を設けています。

オンライン資格確認等
コールセンター

電話



- **営業時間:** 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）
- **電話番号:** 0800-080-4583（通話無料）
※お問い合わせの際には、はじめに医療機関等コード、医療機関・薬局名をお伝えいただきますようご協力をお願いします。

お問い合わせフォーム



- **操作手順**
返信用の連絡先とお問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。
※回答までに日数を要する場合があります。



アクセスは[こちら](#)